

入院時食事療養費改正のご案内

昨今の物価高の影響による診療報酬改定に伴い、令和8年6月1日から以下のケースの入院時食事療養費が引き上げられます。

所得区分		令和8年5月まで	令和8年6月から
69歳までの方	70歳以上の方		
区分ア	現役並Ⅲ	1食 510円	1食 550円
区分イ	現役並Ⅱ		
区分ウ	現役並Ⅰ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食 240円	1食 270円
区分オ（長期該当）	低所得Ⅱ（長期該当）	1食 190円	1食 220円
	低所得Ⅰ	1食 110円	1食 130円